

# 令和6年度第1回 岡山県道路メンテナンス会議

日時：令和6年9月27日（金）

13：30～15：30

場所：岡山国道事務所3F会議室

## 議 事 次 第

○ 開 会

○ 挨 拶

○ 議 事

資料ページ

1. 規約改正

P 3

2. 道路メンテナンス会議年間スケジュール

P 7

3. 自治体支援の取組

P 8

4. 2巡目点検の結果

P 13

5. 連絡調整（別冊）

○ 閉 会

令和6年度 第1回 岡山県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	組織名	役職	氏名	出席者		備考
				代理(役職)	氏名	
会長	国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長	樋口 恒一郎		樋口 恒一郎	
副会長	岡山県土木部	道路建設課長	竹内 毅		竹内 毅	
副会長	岡山県土木部	道路整備課長	中西 輝		中西 輝	
副会長	岡山市都市整備局	道路港湾管理課長	大山 浩史		大山 浩史	
副会長	岡山市都市整備局	道路予防保全課長	三好 浩三		三好 浩三	
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	岡山高速道路事務所長	山口 卓位		山口 卓位	
	本州四国連絡高速道路株式会社	坂出管理センター所長	田村 正	(代理) 副所長	實戸 喜一	
	倉敷市	土木部長	藤原 貢		藤原 貢	web
	津山市	都市建設部長	松原 寿治		松原 寿治	web
	玉野市	建設部長	熊沢 信之	(代理) 土木課長	西村 直樹	web
	笠岡市	建設部長	河田 博之	(代理) 建設事業課長	大塚 明宏	web
				(随行) 建設事業課 土木係長	笹尾 弥央	web
	井原市	建設経済部長	岡本 健治	(代理) 建設経済部建設課長	池田 泰之	web
	総社市	建設部長	河田 秀則	(代理) 地域応援課地域応援係 主査	渡辺 茂雄	web
	高梁市	土木部長	藤井 正宣		藤井 正宣	
	新見市	建設部長	伊藤 信明	(代理) 特別参与・次長	山本活裕	
				(随行) 建設課長	西山優深	web
	備前市	産業建設部長	河井 健治	(代理) 建設課長	藤森 勝一	web
	瀬戸内市	産業建設部長	岡 洋介	(代理) 産業建設部参与	澳本 裕輔	
	赤磐市	建設事業部長	桐谷 文昭		桐谷 文昭	
	真庭市	建設部長	美甘 則之	(代理) 主査	小林 佑樹	
	美作市	都市整備部長	森元 浩之	(代理) 主査	居森 英明	
	浅口市	産業建設部長	倉田 裕史	(代理) 建設業務課長	岡本 直樹	
	和気町	産業建設部長兼都市建設課長	西本 幸司		西本 幸司	web
	早島町	建設課長	安原 隆治		安原 隆治	
				(随行) 建設課参事	森永 智	web
	里庄町	農林建設課長	小寺 大輔		小寺 大輔	
	矢掛町	建設課長	渡邊 孝一	(代理) 建設課主幹	大島 基宏	
	新庄村	産業建設課長	藤井 教司		藤井 教司	web
	鏡野町	建設課長	岩佐 誠己		岩佐 誠己	web
	勝央町	産業建設部総括参事	安東 弘昌			欠席
	奈義町	地域整備課長	江見 竜一		江見 竜一	web
	西粟倉村	建設課長	佐藤 理	(代理) 主事	中尾 賢斗	web
	久米南町	建設水道課長	横溝 佳明		横溝 佳明	web
	美咲町	建設課長	前田 有輝	(代理) 副課長	大釜 実行	
	吉備中央町	建設課長	大月 豊	(代理) 主任	小谷 条治	web
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長	近藤 弘嗣	(代理) 維持管理技術課長	三浦 道人	web
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長	畑中 稔		畑中 稔	
	公益財団法人岡山県建設技術センター	技術第一課長	原 泰秀		原 泰秀	web
				(随行) 主任	蒲本 章司	web
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官	山本 俊彦		山本 俊彦	
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官	西岡 寿雄		西岡 寿雄	
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所			統括保全対策官	波戸 秀浩	
				管理第二課 管理第三係長	大野 滉貴	
	岡山県土木部 道路建設課			総括副参事	中桐 恒明	
				主任	武本 欣也	
				総括副参事	玉木 敦	
				主任	中越 智紀	
	岡山県土木部 道路整備課			総括副参事	藤元 良二	
				主幹	西山 貴士	
	岡山市都市整備局 道路港湾管理課			課長補佐	岡村 満	
	岡山市都市整備局 道路予防保全課			課長補佐	増永 哲	
				主査	池田 孝志	
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所 統括課			課長	中谷 隆行	
国土交通省中国地方整備局 企画部			広域計画課 幹線道路調査係長	清水 翔地	web	
国土交通省中国地方整備局 道路部			地域道路課 課長補佐	福島 琢二		
			道路構造保全官	山本 順也		
			道路構造保全官	板谷 行順		
国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター			技術課長	道永 光夫		
			保全対策官	三谷 将大	web	

# 令和6年度第1回 岡山県道路メンテナンス会議 配席表

岡山県  
道路予防保全市整備局長  
(副会長)

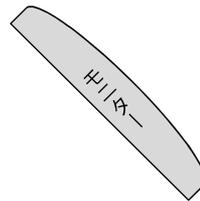
岡山市  
港湾管理課長  
(副会長)

国土交通省  
岡山国道事務所長  
(会長)

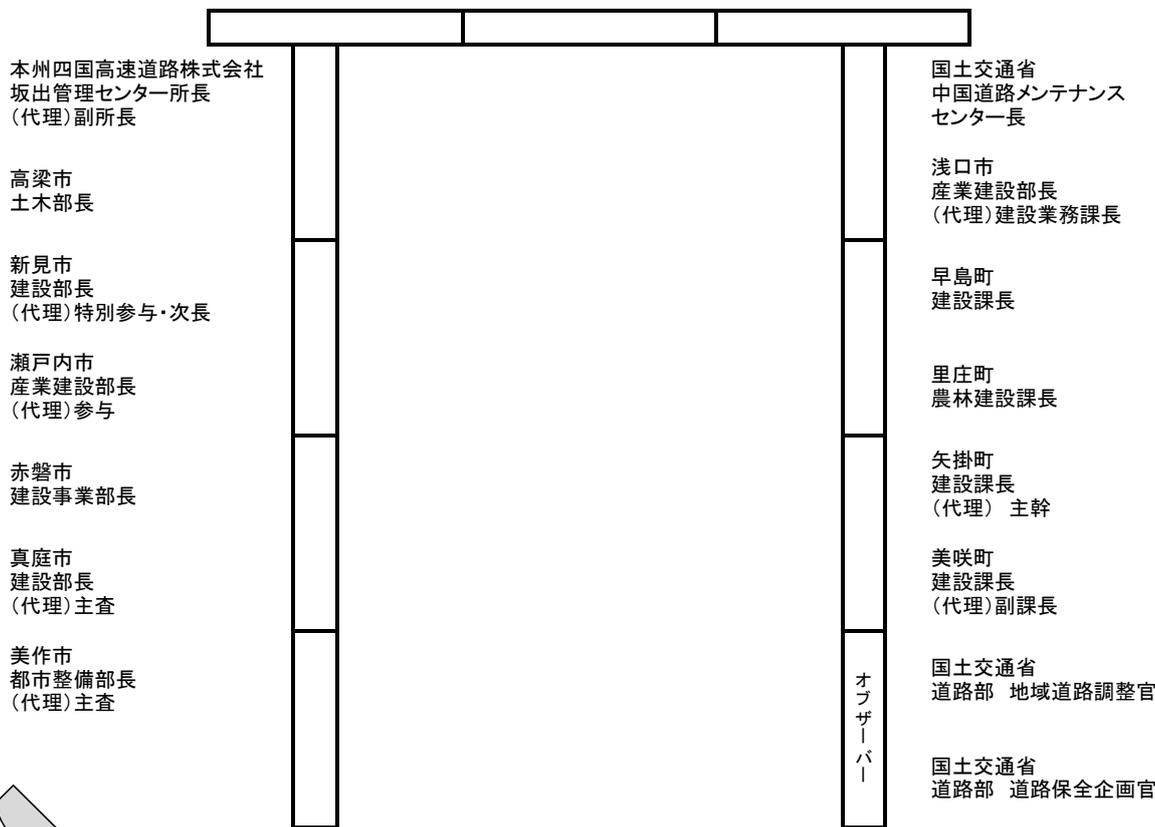
岡山県  
建設土木部  
道建課長  
(副会長)

岡山県  
整備土木部  
道整課長  
(副会長)

西日本高速道路株式会社  
中国支社  
岡山高速道路事務所長  
(副会長)



入口



入口

通  
路

入口

事務局      事務局      事務局

事務局      事務局      事務局

事務局      事務局      事務局

## 岡山県道路メンテナンス会議規約（改定案）

### （名 称）

第1条 本会議は、「岡山県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

### （目 的）

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、岡山県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

### （協議事項）

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

### （組 織）

第4条 会議は、別表1に掲げる、岡山県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長5名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所長、副会長は岡山県土木部道路建設課長、同道路整備課長、岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課長、同道路予防保全課長及び西日本高速道路株式会社中国支社岡山高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所に置く。

### （会議の運営）

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

### （幹事会）

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所計画課、同管理第二課、岡山県土木部道路建設課、同道路整備課、岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課、同道路予防保全課及び西日本高速道路株式会社中国支社岡山高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月16日から施行する。

平成27年6月5日 改正

平成28年7月8日 改正

平成29年7月6日 改正

平成30年3月19日 改正

平成31年3月25日 改正

令和元年8月7日 改正

令和2年9月25日 改定

令和3年8月27日 改定

令和4年9月29日 別表1及び別表2改正

令和5年9月25日 別表1及び別表2改正

令和6年9月27日 別表1及び別表2改正

## 岡山県・道路メンテナンス会議 名簿

【令和5年度】

	組 織 名	役 職	役 職
会長	国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長	岡山国道事務所長
副会長	岡山県土木部	道路建設課長	道路建設課長
副会長	岡山県土木部	道路整備課長	道路整備課長
副会長	岡山市都市整備局道路部	道路港湾管理課長	道路港湾管理課長
副会長	岡山市都市整備局道路部	道路予防保全課長	道路予防保全課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	岡山高速道路事務所長	岡山高速道路事務所長
	本州四国連絡高速道路株式会社	坂出管理センター所長	岡山管理センター所長
	倉敷市	土木部長	土木部長
	津山市	都市建設部長	都市建設部長
	玉野市	建設部長	建設部長
	笠岡市	建設部長	建設部長
	井原市	建設経済部長	建設経済部長
	総社市	建設部長	建設部長
	高梁市	土木部長	土木部長
	新見市	建設部長	建設部長
	備前市	産業建設部長	都市整備部長
	瀬戸内市	産業建設部長	産業建設部長
	赤磐市	建設事業部長	建設事業部長
	真庭市	建設部長	建設部長
	美作市	都市整備部長	都市整備部長
	浅口市	産業建設部長	産業建設部長
	和気町	産業建設部長兼都市建設課長	都市建設課長
	早島町	建設課長	建設農林課長
	里庄町	農林建設課長	農林建設課長
	矢掛町	建設課長	建設課長
	新庄村	副村長兼務産業建設課長	副村長兼務産業建設課長
	鏡野町	建設課長	建設課長
	勝央町	産業建設部総括参事	産業建設部参事
	奈義町	地域整備課長	地域整備課長
	西粟倉村	建設課長	建設課長
	久米南町	建設水道課長	建設水道課長
	美咲町	建設課長	建設課長
	吉備中央町	建設課長	建設課長
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長	中国技術事務所長
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長	中国道路メンテナンスセンター長
	公益財団法人岡山県建設技術センター	技術第一課長	技術部長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所 計画課・管理第二課		
	岡山県土木部 道路建設課		
	岡山県土木部 道路整備課		
	岡山市都市整備局道路部 道路港湾管理課		
	岡山市都市整備局道路部 道路予防保全課		
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所 統括課		

## 岡山県・道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職	【令和5年度】
幹事長	国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所	総括保全対策官	総括保全対策官
副幹事長	岡山県土木部道路建設課	参事	参事
副幹事長	岡山県土木部道路整備課	総括副参事	総括副参事
副幹事長	岡山市都市整備局道路部道路港湾管理課	課長補佐	課長補佐
副幹事長	岡山市都市整備局道路部道路予防保全課	課長補佐	課長補佐
副幹事長	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所	副所長	副所長
	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路課長	地域道路課長
	国土交通省中国地方整備局道路部	道路構造保全官	道路構造保全官
	本州四国連絡高速道路株式会社 坂出管理センター	副所長	副所長
	倉敷市	土木課長	土木部次長兼土木課長
	津山市	土木課長	都市建設部次長兼土木課長
	玉野市	土木課長	土木課長
	笠岡市	建設管理課長	建設管理課長
	井原市	建設課長	建設課長
	総社市	地域応援課長	地域応援課長
	高梁市	建設課長	建設課長
	新見市	建設課長	建設部次長兼建設課長
	備前市	建設課長	建設課長
	瀬戸内市	建設課長	建設課長
	赤磐市	建設課長	建設課長
	真庭市	建設課長	建設課長
	美作市	建設課長	建設課長
	浅口市	建設業務課長	建設業務課長
	和気町	都市建設課長補佐	都市建設課長補佐
	早島町	建設課 係長	建設農林課 係長
	里庄町	農林建設課長	農林建設課長
	矢掛町	建設課長	建設課長
	新庄村	副村長兼務産業建設課長	副村長兼務産業建設課長
	鏡野町	建設課長	建設課長
	勝央町	産業建設部参事補	産業建設部参事補
	奈義町	地域整備課長	地域整備課長
	西粟倉村	建設課長	建設課長
	久米南町	建設水道課長	建設水道課長
	美咲町	建設課長	建設課長
	吉備中央町	建設課長	建設課長
	国土交通省中国地方整備局中国技術事務所	副所長	副所長
	国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター	技術課長	技術課長
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所	計画課・管理第二課	
	岡山県土木部 道路建設課		
	岡山県土木部 道路整備課		
	岡山市都市整備局道路部 道路港湾管理課		
	岡山市都市整備局道路部 道路予防保全課		
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所	統括課	

# 岡山県道路メンテナンス会議 令和6年度年間スケジュール

道路の維持又は修繕の実施状況に関する調査（77条調査）  
点検データ等登録システム 更新作業  
・令和5年度 点検実施（診断）及び修繕実施の確定  
・令和6年度 点検及び修繕計画の確定

--- 【令和6年度】 ---

8月26日

メンテナンス年報の公表

9月27日

第1回 道路メンテナンス会議

- ・令和5年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和6年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

(同日開催)

跨道橋連絡会議

随時

点検支援技術見学会 等

11月頃

第2回 道路メンテナンス会議

- ※実務担当者会議を予定
- ・令和6年度点検進捗状況
- ・課題の解消に向けた意見交換 など

※現地見学会を合わせて実施予定

・令和6年度点検実施結果（見込み）

2～3月

第3回 道路メンテナンス会議

- ・令和6年度の点検見込、修繕実施状況
- ・令和7年度の点検計画
- ・令和6年度自治体技術支援（活動報告）  
など

(同日開催)

道路鉄道連絡会議

# 自治体支援の取り組み

## 令和5年度 研修・講習会等の実施状況

	主催	研修・講習会名	開催日	開催場所	参加人数
1	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者講習会	R5.1～R5.9	WEB講習会	220人
2	中国道路メンテナンスセンター	VRを活用した橋梁点検講習会	R5.7.18	岡山国道事務所	22人
3	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅰ研修（Ⅰ期）	R5.7	中国技術事務所研修所	21人
4	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅰ研修（Ⅱ期）	R5.9	中国技術事務所研修所	21人
5	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅱ研修	R5.11	中国技術事務所研修所	9人
6	岡山県	橋梁保全に関する講習会	R5.7.4 R5.7.5	R5.7.4 会場：技術センター R5.7.5 現地	68人
7	岡山県	道路構造物の点検と対策（基礎）講座	R5.6.20	技術センター	10人
8	岡山県	岡山県橋梁保全実践講座	R5.10.30 R5.10.31 R5.11.1	R5.10.30 会場：井原市 R5.10.31 会場：備前市 R5.11.1 会場：美作市	41人
9	岡山県	道路メンテナンスミーティング	R6.1.30	技術センター	34人

# 自治体支援の取り組み(令和5年度の取組状況)

## 令和5年度VRを活用した橋梁点検講習会

○日時: 令和5年7月18日(火) 13:30~16:30

○場所: 岡山国道事務所会議室

○参加者: 22人(国、自治体職員)

○概要: 自治体職員(初心者~中級者)を主な対象に、自治体の橋梁に多い小規模橋梁をモデルに作成し、身近な橋梁でのVR実習で技術力向上を支援



# 自治体支援の取り組み(令和5年度の取組状況)

## 岡山県橋梁保全実践講座

### ○目的

自治体職員を対象に、小規模な橋梁を中心に、直営点検の実施に資する現場実習を核とした実践的な講座を開催し、技術力向上を図るもの。

### ○実施日・参加者

開催日：R5.10.30 会場：井原市【参加者：市町村14人】  
：R5.10.31 会場：備前市【参加者：市町村16人】  
：R5.11.1 会場：美作市【参加者：市町村9人】



### ○実習内容

- ・市町村管理橋梁を題材に、現場で実際の施設を見ながら点検のポイント等について研修を行う。  
→直営点検の実施及び点検業者に対し監督する立場となる自治体職員の技術力向上に寄与

### ○受講者からの意見・感想

- ・現地での点検作業から点検後のシステム入力作業まで実務の流れを経験することができた。
- ・初めて橋梁点検を行ったが、説明は分かりやすく理解しながら進めることができた。
- ・今まで独学であった岡山県橋梁管理システムの操作方法がきちんと理解することができた。

# 自治体支援の取り組み

## 令和6年度 研修・講習会等の予定

	主催	研修・講習会名	開催日	開催場所	参加人数	研修目的・概要	備考
1	岡山県道路メンテナンス会議事務局 (岡山国道事務所)	新定期点検要領説明会	R6.5.28	岡山県庁	87人	R6.3定期点検要領の改定内容の説明。	
2	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者講習会	R6.5～R6.9	WEB講習会		補修補強の原理の成立性、工法選定の原則、基本的な補修補強方法の考え方など基礎的な知識を習得し、代表的な補修補強の対策事例から見る留意事項などを理解することで、補修補強対策を実施する際に、適切な応用が出来る技術者としての知識を習得する。	
3	中国道路メンテナンスセンター	VRを活用した橋梁点検講習会	R6.7.3	岡山国道事務所		VR技術を活用し、橋梁点検技術を学習する。	上半期：台風のため 中止 下半期：随時開催
4	中国道路メンテナンスセンター	橋梁管理実務者Ⅰ研修	R6.9	中国技術事務所研修所		自治体職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を習得するための研修	
5	岡山県道路メンテナンス会議事務局 (岡山国道事務所)	点検支援技術現場勉強会	R6.11	岡山国道事務所		現地にて点検支援技術活用状況を紹介し、自治体における活用推進を図る。	
6	岡山県	道路構造物の点検と対策（基礎）講座	R6.6.18	技術センター	10人	道路構造物を対象に点検や予防保全のための知識を習得する。	
7	岡山県	橋梁保全に関する講習会	R6.7.2 R6.7.3	R6.7.2 会場：技術センター R6.7.3 現地	69人	橋梁を対象に点検や予防保全のための知識を習得する。	
8	岡山県	岡山県橋梁保全実践講座	R6.11	岡山市、倉敷市、津山市	30人 (予定)	小規模な橋梁を中心に、直営点検の実施に資する現場実習を核とした実践的な講座を開催することにより技術力の向上を図る。	
9	岡山県	道路メンテナンスミーティング	R7.2	技術センター	40人 (予定)	橋梁等の道路施設のメンテナンスを行っていく中で、苦慮している事案等について、県・各市町村の担当職員が意見を出し合いながら方向性等の検討を行うことにより道路メンテナンスに関する技術力の向上を図る。	

# 点検支援技術現場勉強会 概要

1. 対象橋梁
  - 一般国道2号[153.3km+91m]
  - ・備前大橋[ビゼンオオハシ]
  - (瀬戸内市長船町八日市)
2. 勉強会実施予定
  - ・令和6年11月頃予定
3. 実施内容 (下記3技術)



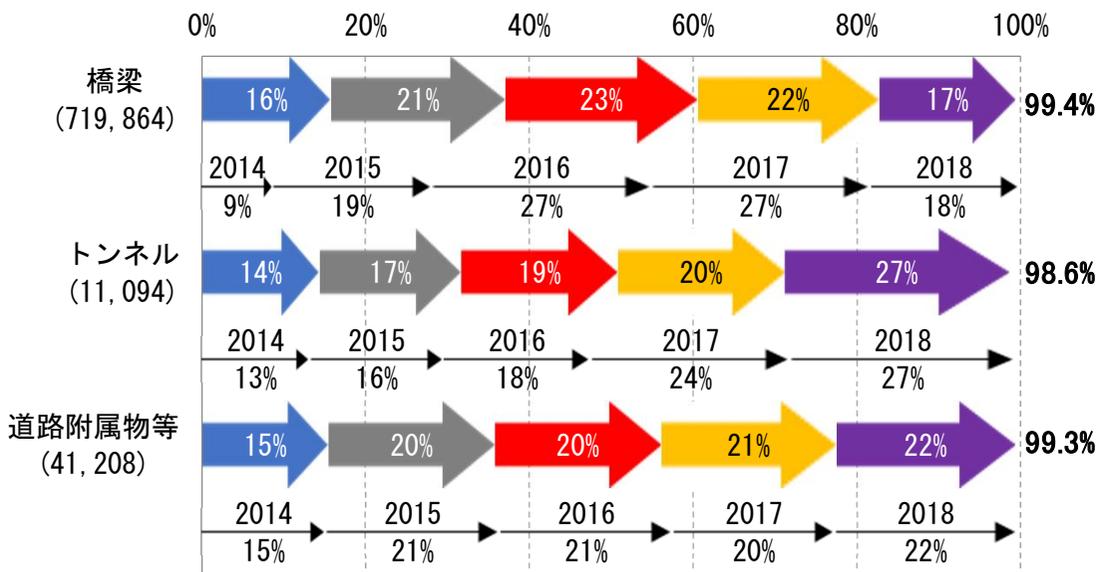
技術名	①橋梁等構造物の点検ロボットカメラ	②スマートフォンと360°カメラを用いた小規模橋梁の点検支援技術	③水中3Dスキャナーによる水中構造物の形状把握
概要	・ポール付きカメラで画像を取得し、離れた場所でもモニターを見ながら容易に点検が可能。	・市販機器で動画や静止画を取得し橋梁全体の損傷状態を把握。3Dモデルを構築し、市販のソフトで損傷寸法が計測可能。	・音響機器により、高精度・高密度な3D点群データとして取得し洗堀・水中形状を把握可能。
写真等		<p>3Dデータで損傷寸法確認</p>	

# 橋梁、トンネル等の点検実施状況・点検結果 2巡目(2019~2023年度)

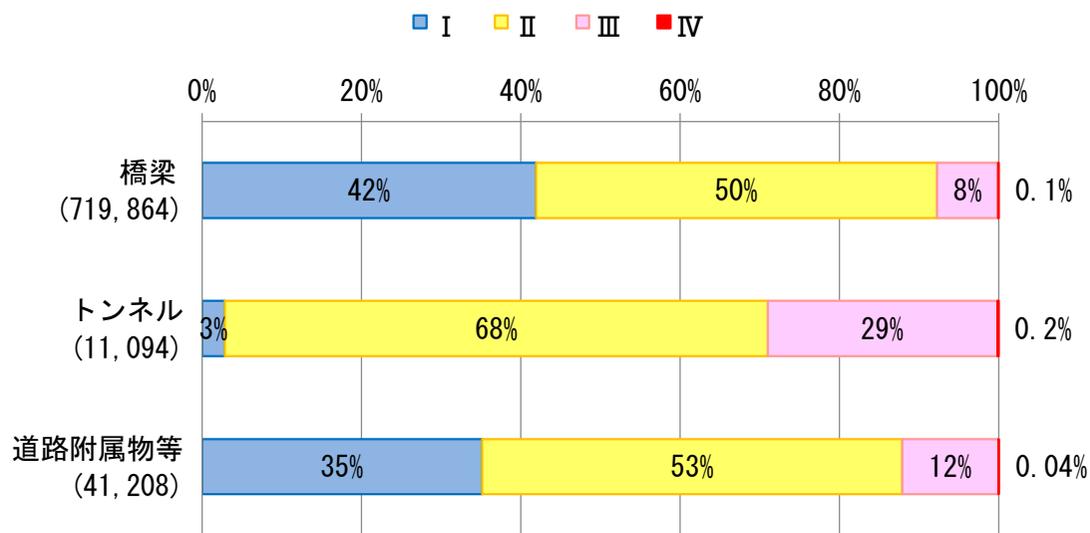
- 全道路管理者の2巡目(2019~2023年度)の点検実施状況は、橋梁:99.4%、トンネル:98.6%、道路附属物等※:99.3%と、概ね100%となっている。
- 全道路管理者の2019~2023年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の割合は、橋梁:8%、トンネル:29%、道路附属物等:12%

※道路附属物等:シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

## 2巡目(2019~2023年度)の点検実施状況



## 2巡目(2019~2023年度)の点検結果



2019年度 → 2020年度 → 2021年度 → 2022年度 → 2023年度 → 1巡目点検(実績) →

※( )内は、2019~2023年度に点検を実施した施設数の合計。  
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

※( )内は、2019~2023年度に点検を実施した施設数の合計。  
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

# 1巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況

- 1巡目(2014年度～2018年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で国土交通省:100%、高速道路会社:100%、地方公共団体:83%、完了した割合は、国土交通省:82%、高速道路会社:85%、地方公共団体:66%
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしているが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていない橋梁は約2割ある。

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	未着手施設数	2023年度末時点 措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)						(参考)2022年度末時点			
				点検年度	0%	20%	40%	60%	80%	100%	措置に着手済の施設数	うち完了	
国土交通省	3,340	3,340 (100%)	2,724 (82%)	0 (0%)	2014	95%					100%	3,283 (98%)	2,254 (67%)
					2015	90%					100%		
					2016	83%					100%		
					2017	78%					100%		
					2018	65%					100%		
高速道路会社	2,532	2,532 (100%)	2,164 (85%)	0 (0%)	2014	88%					100%	2,352 (93%)	1,893 (75%)
					2015	93%					100%		
					2016	87%					100%		
					2017	90%					100%		
					2018	74%					100%		
地方公共団体	60,482	50,129 (83%)	39,688 (66%)	10,353 (17%)	2014	80%					90%	41,868 (68%)	32,188 (53%)
					2015	72%					87%		
					2016	67%					83%		
					2017	57%					77%		
					2018	54%					79%		
都道府県 政令市等	19,814	18,238 (92%)	14,298 (72%)	1,576 (8%)	2014	87%					97%	16,697 (83%)	12,420 (62%)
					2015	79%					95%		
					2016	72%					91%		
					2017	62%					87%		
					2018	63%					92%		
市区町村	40,668	31,891 (78%)	25,390 (62%)	8,777 (22%)	2014	75%					85%	25,171 (61%)	19,812 (48%)
					2015	69%					84%		
					2016	64%					80%		
					2017	55%					73%		
					2018	49%					70%		
合計	66,354	56,001(84%)	44,576(67%)	10,353(16%)		67%					84%	47,503(71%)	36,335(54%)

↑: 2023年度末時点で次回点検までの修繕等措置の実施を考慮した場合に想定されるペース

2014年度点検実施(9年経過):100%、2015年度点検実施(8年経過):100%、2016年度点検実施(7年経過):100%、2017年度点検実施(6年経過):100%、2018年度点検実施(5年経過):100%

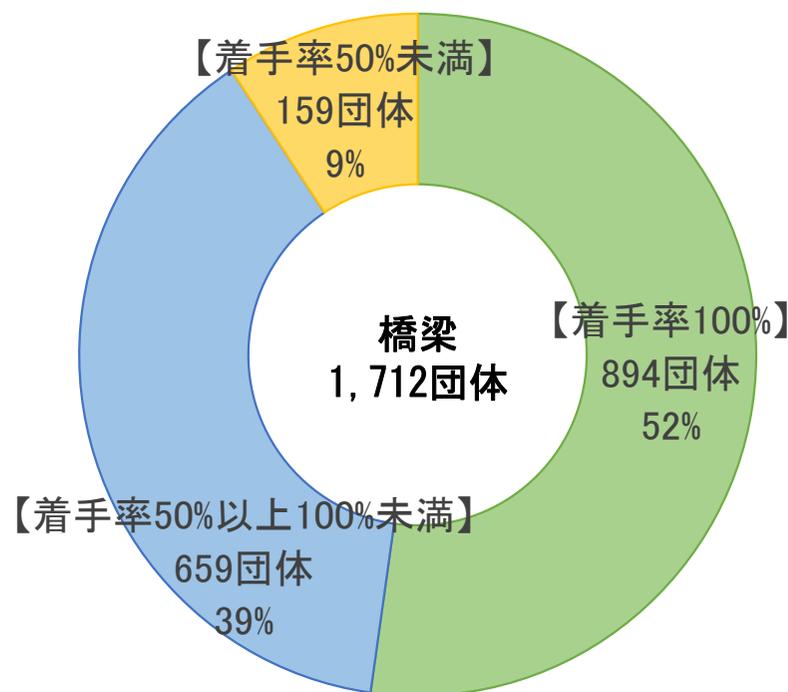
完了済

着手済

# 1巡目点検(2014-18)の実施施設(橋梁)に対する地方公共団体の修繕等措置の着手状況

- 1巡目点検(2014-2018年度)において早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁に着手した割合は、地方公共団体によって差があり、1巡目点検で区分Ⅲ又はⅣと判定された施設を管理している1,712団体のうち、
- ・ 着手率100%の地方公共団体が894団体(52%)ある一方で、
  - ・ 着手率50%以上100%未満が 659団体(39%)
  - ・ 着手率50%未満が 159団体(9%)
- であり、地方公共団体によって差がでてきている。

## 1巡目点検判定区分ⅢⅣ施設に対する修繕等措置の着手状況



※点検対象外等となり、現在、1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設を管理していない団体を除く。

# 1巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況

- 1巡目(2014年度～2018年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で国土交通省:100%、高速道路会社:100%、地方公共団体:95%、完了した割合は、国土交通省:98%、高速道路会社:95%、地方公共団体:82%
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしているが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていないトンネルは約1割ある。

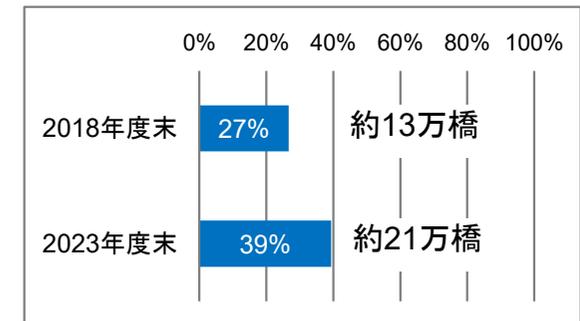
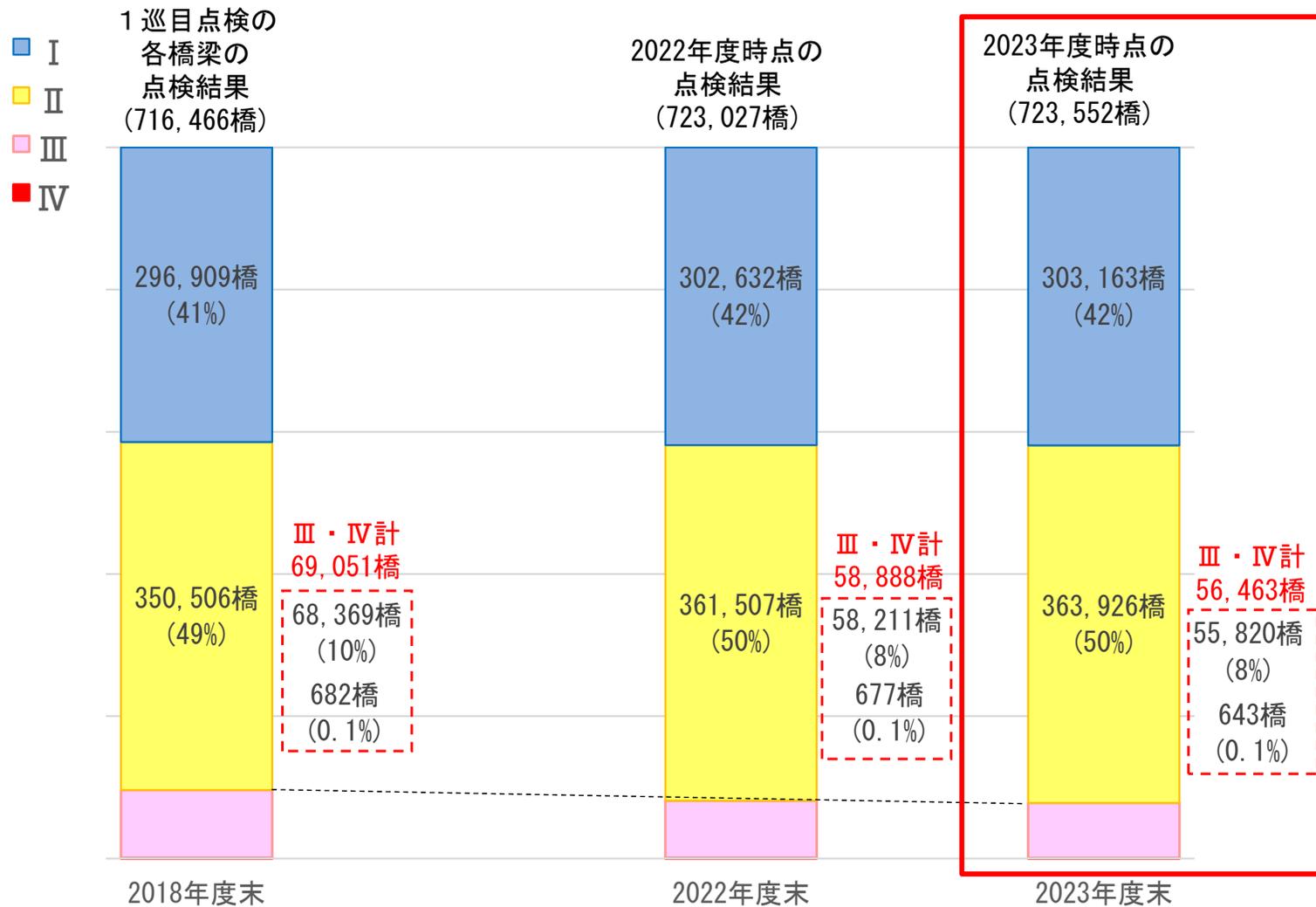
管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	未着手施設数	2023年度末時点 措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)						(参考)2022年度末時点		
				点検年度	措置着手率(B/A)					措置完了率(C/A)	措置に着手済の施設数	うち完了
					0%	20%	40%	60%	80%			
国土交通省	503	503 (100%)	0 (0%)	2014	100%					100%	497 (99%)	451 (89%)
				2015	98%					100%		
				2016	97%					100%		
				2017	97%					100%		
				2018	100%					100%		
高速道路会社	692	692 (100%)	0 (0%)	2014	97%					100%	687 (99%)	635 (92%)
				2015	98%					100%		
				2016	98%					100%		
				2017	89%					100%		
				2018	84%					100%		
地方公共団体	3,131	2,964 (95%)	167 (5%)	2014	88%					94%	2,862 (91%)	2,246 (71%)
				2015	88%					97%		
				2016	89%					99%		
				2017	83%					96%		
				2018	71%					90%		
都道府県 政令市等	2,315	2,299 (99%)	16 (1%)	2014	98%					100%	2,296 (99%)	1,888 (81%)
				2015	90%					98%		
				2016	92%					99.6%		
				2017	90%					99.6%		
				2018	87%					99%		
市区町村	816	665 (81%)	151 (19%)	2014	67%					83%	566 (69%)	358 (43%)
				2015	70%					85%		
				2016	73%					94%		
				2017	54%					82%		
				2018	52%					78%		
合計	4,326	4,159(96%)	167(4%)		86%					96%	4,046(93%)	3,332(77%)

↑: 2023年度末時点で次回点検までの修繕等措置の実施を考慮した場合に想定されるペース

2014年度点検実施(9年経過):100%、2015年度点検実施(8年経過):100%、2016年度点検実施(7年経過):100%、2017年度点検実施(6年経過):100%、2018年度点検実施(5年経過):100%

# 2023年度末時点での橋梁の判定区分毎の施設数と割合

- 2023年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ：42%、Ⅱ：50%、Ⅲ：8%、Ⅳ：0.1%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は56,464橋であった。
- 1巡目点検終了時点と比較すると建設後50年以上経過した橋梁数は増加している一方で、年々判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁数は着実に減少している。

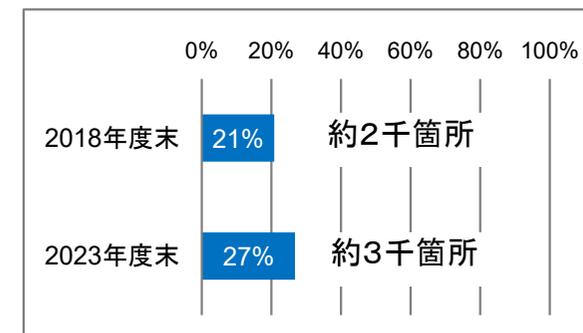
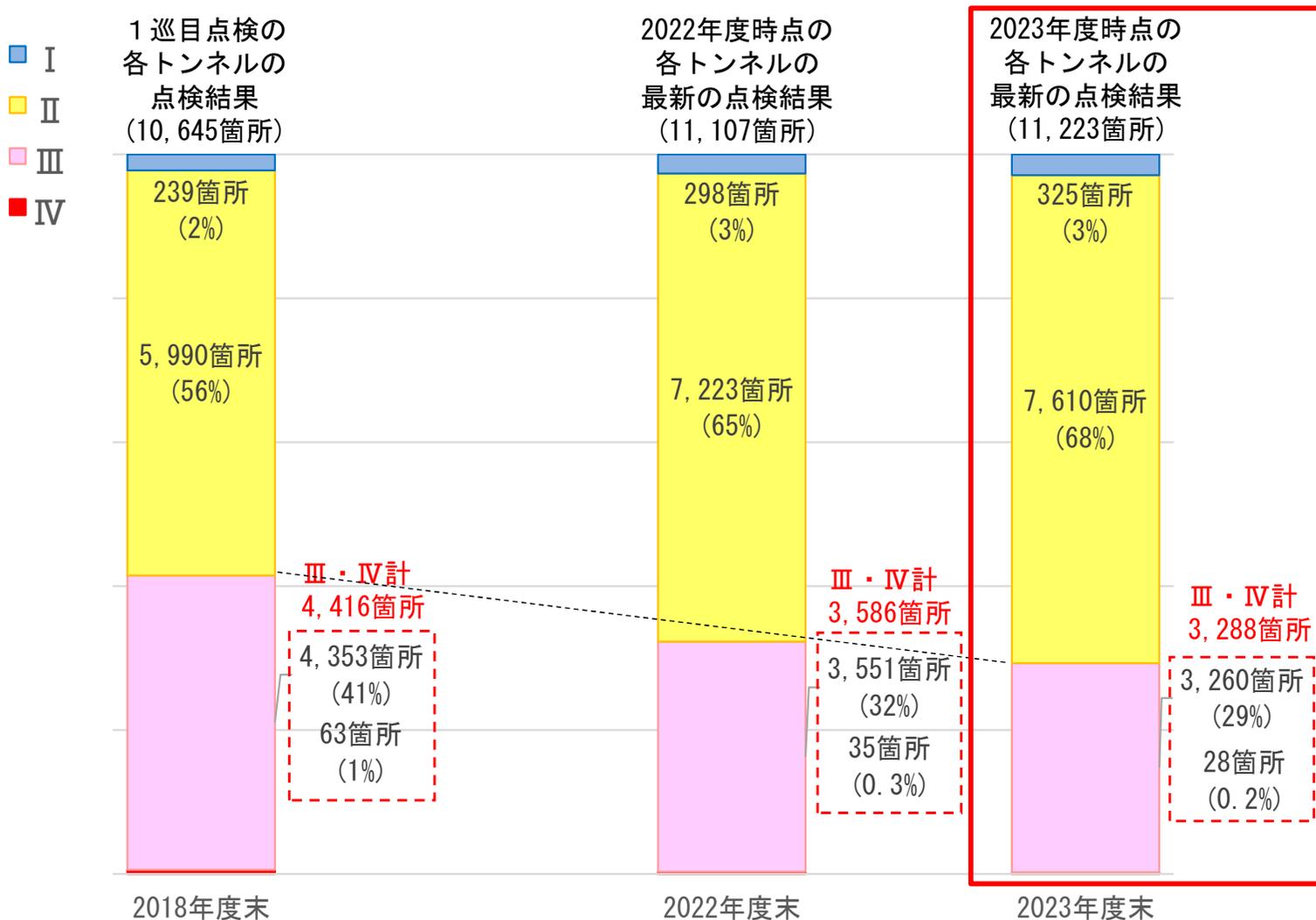


(参考) 建設後50年を経過した橋梁の割合

※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁がある。

# 2023年度末時点でのトンネルの判定区分毎の施設数と割合

- 2023年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ：3%、Ⅱ：68%、Ⅲ：29%、Ⅳ：0.2%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネルは3,288箇所であった。
- 1巡目点検終了時点と比較すると建設後50年以上経過したトンネルは増加している一方で、年々判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネルは着実に減少している。



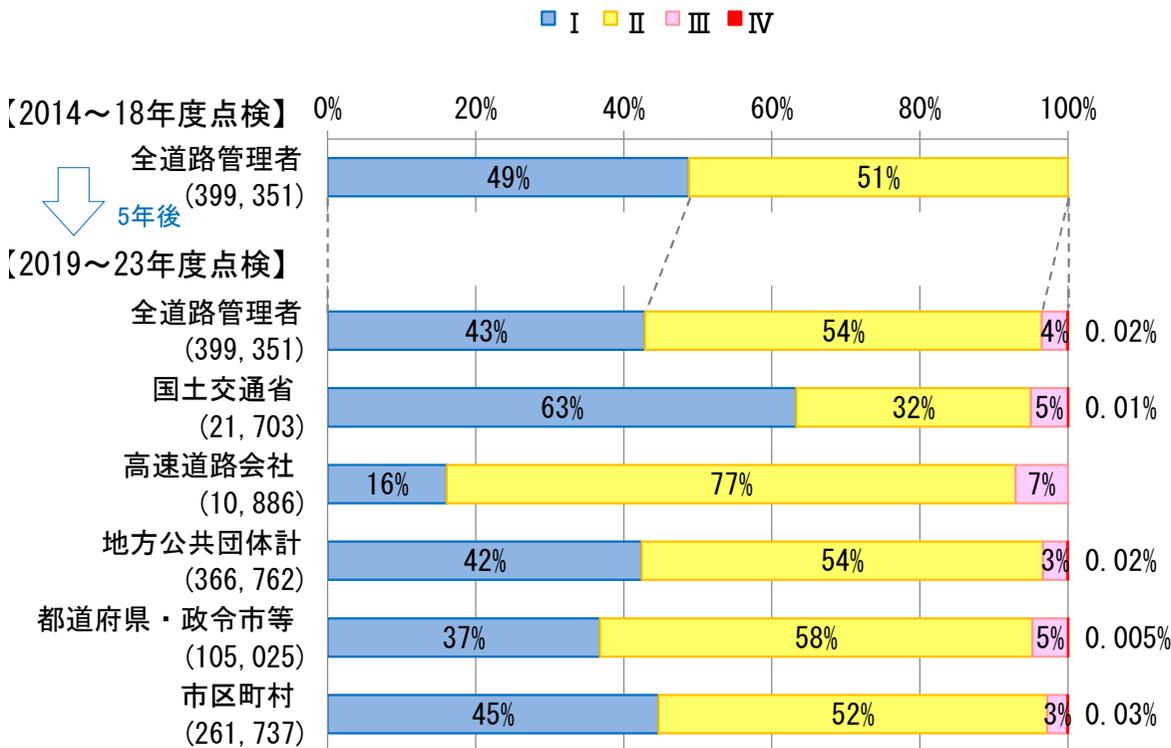
(参考)建設後50年を経過したトンネルの割合

※この他、古いトンネルなど記録が確認できない建設年度不明トンネルがある。

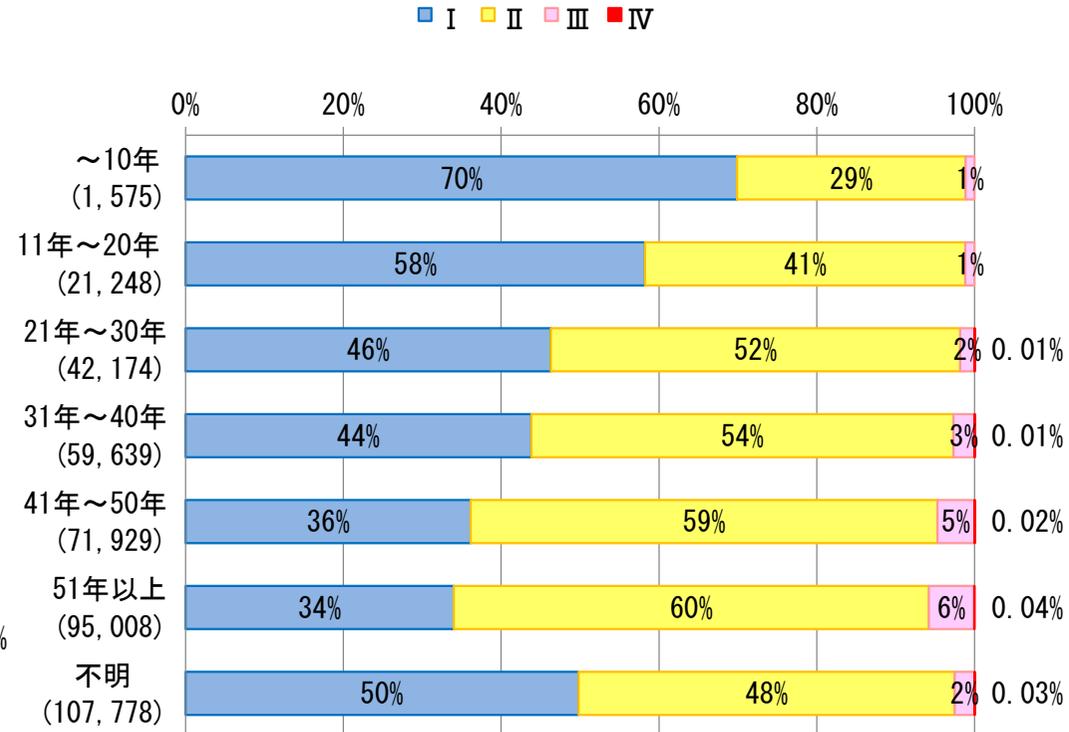
# 1巡目から2巡目点検における判定区分Ⅰ・Ⅱの遷移状況(橋梁)

- 1巡目の2014年度～2018年度点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(区分Ⅰ・Ⅱ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度～2023年度点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ・Ⅳ)へ遷移した橋梁の割合は全道路管理者合計で4%
- 建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっている。

## 道路管理者別の遷移状況



## 建設後経過年数別の遷移状況 (全道路管理者合計)



※( )内は、1巡目点検(2014年度～2018年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2023年度に点検を実施した橋梁の合計

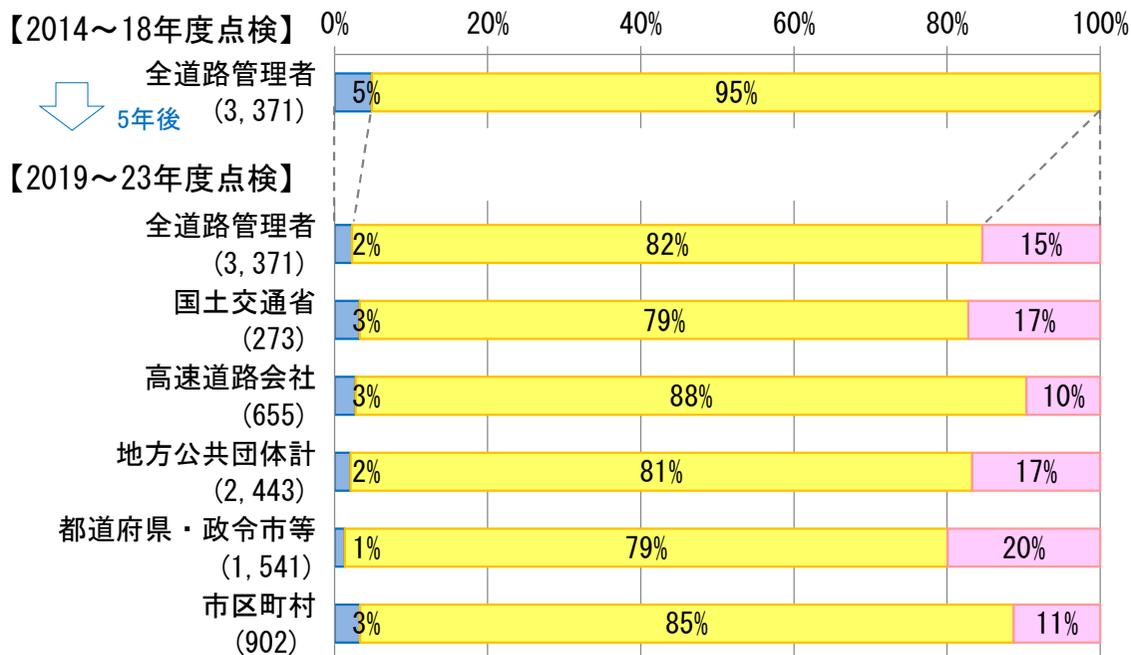
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

# 1巡目から2巡目点検における判定区分Ⅰ・Ⅱの遷移状況(トンネル)

- 1巡目の2014年度～2018年度点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(区分Ⅰ・Ⅱ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度～2023年度点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ・Ⅳ)へ遷移したトンネルの割合は全道路管理者合計で15%
- 建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっている。

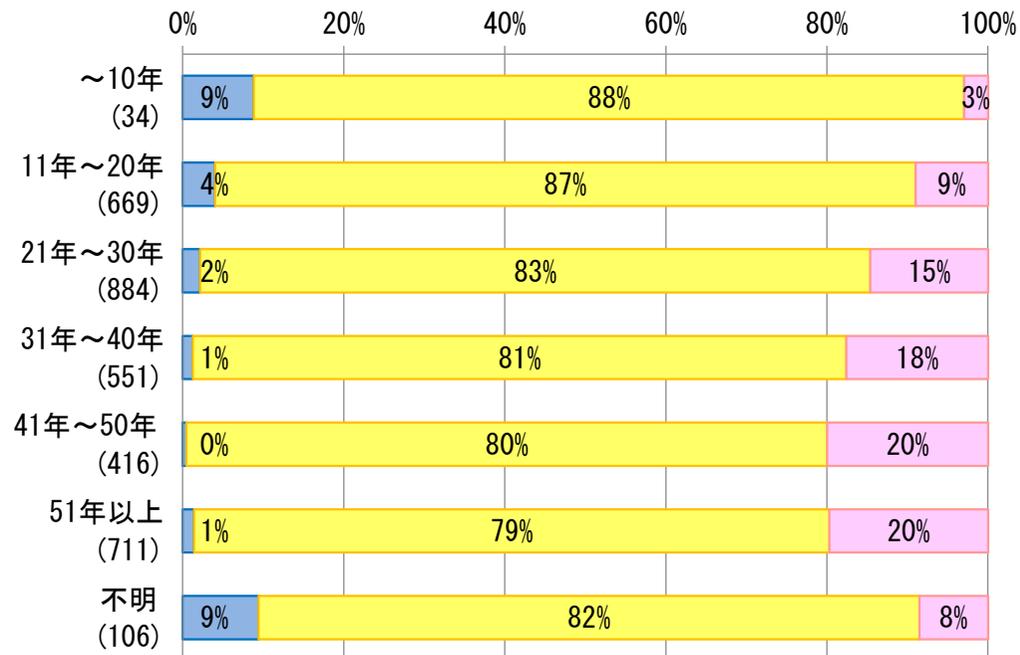
## 道路管理者別の遷移状況

■Ⅰ ■Ⅱ ■Ⅲ ■Ⅳ



## 建設後経過年数別の遷移状況 (全道路管理者合計)

■Ⅰ ■Ⅱ ■Ⅲ ■Ⅳ



※( )内は、1巡目点検(2014年度～2018年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなったトンネルのうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2023年度に点検を実施したトンネルの合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。